

消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：平成 25 年 7 月 2 日（火）午後 4 時～午後 6 時 4 0 分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長 山口委員長代理、稲継委員、小幡委員、田島委員、夏日委員、吉田委員（TV会議にて出席）
- 4 主な打合せの内容
 - (1) 消費者安全調査委員会の評価書について
 - ・消費者庁より 6 月 21 日に公表された上記委員会の評価書の概要（エスカレーター事故）について説明があり、意見交換を行った。
 - (2) 食品表示部会について
 - ・ 6 月 25 日（火）に開催された第 24 回食品表示部会の議事（栄養情事基準）について、田島部会長より報告があり、意見交換を行った。
 - ・ 食品表示法施行への今後の検討課題を協議する調査会設置等を内容とする食品表示部会委員からの提案については、消費者庁と協議の上、引き続き検討を行っていくこととした。
 - (3) 公共料金問題について
 - ・ 横断的課題や家庭用電気料金に係る検討の状況、今後の予定等について事務局より説明し、意見交換を行った。
 - ・ 横断的課題については 7 月中をメドに報告書をまとめ、これを踏まえて委員会としてどのような意見表明を行うかについて検討することとした。
 - (4) 公益通報者保護制度について
 - ・ 6 月 25 日（火）の第 124 回委員会で消費者庁より説明を受けた公益通報者保護制度に関する実態調査の結果等を踏まえ、委員会としての意見の構成案を事務局より示して説明し、意見交換を行った。
 - ・ 本日の議論を踏まえて所要の修正等を行ったうえで、再度意見交換を行うこととした。
 - (5) 預託法について
 - ・ 5 月 14 日（火）の第 120 回委員会で消費者庁より説明を受けた、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令の一部改正について」

- (諮問)に対する委員会の答申(案)について、意見交換を行った。
- ・ 7月9日(火)の第125回委員会において答申を行うこととした。

(6) 消費者契約法報告書について

- ・ 「消費者契約法に関する調査作業チーム」における討議を踏まえて取りまとめる予定である報告書の構成案や今後のスケジュール等について、意見交換を行った。

(7) 詐欺的投資勧誘対策について

- ・ 建議(案)の作業状況や、7月9日(火)に開催する第125回委員会における進め方等について、事務局から説明し意見交換を行った。
- ・ 7月9日(火)の委員会の場で、大阪府と消費者庁に出席していただいたうえで、議論を行うこととした。

以 上